

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	全保連株式会社			コード	5845
提出日	2026/5/22	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	平野 義之	社外取締役	○													○		有
2	松本 拓生	社外取締役	○													○	新任	有
3	菅 隆志	社外取締役	○													○	新任	有
4	杵山 栄理	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		平野 義之氏は、独立役員届出に際して基準となる「東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素(独立性基準)」の各項目に抵触しておらず、実質的にも一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断されることから、独立性が確保されるものと考えております。 また、同氏は金融・経済に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与することができると判断しておりますので、社外取締役及び独立役員として選任することとしております。
2		松本 拓生氏は、独立役員届出に際して基準となる「東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素(独立性基準)」の各項目に抵触しておらず、実質的にも一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断されることから、独立性が確保されるものと考えております。 また、同氏は弁護士であり、また他社の社外役員の経験が多数あることから、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験と識見を有しており、監査等委員である社外取締役として当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、社外取締役（監査等委員）及び独立役員として選任することとしております。
3		菅 隆志氏は、独立役員届出に際して基準となる「東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素(独立性基準)」の各項目に抵触しておらず、実質的にも一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断されることから、独立性が確保されるものと考えております。 また、同氏は経営者としての豊富な経験と高い識見を有していることから、監査等委員である社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、社外取締役（監査等委員）及び独立役員として選任することとしております。
4		杵山 栄理氏は、独立役員届出に際して基準となる「東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素(独立性基準)」の各項目に抵触しておらず、実質的にも一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断されることから、独立性が確保されるものと考えております。 また、同氏は弁護士としての専門的な知識や金融行政の経験を有しており、監査等委員である社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図り、当社の企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、社外取締役（監査等委員）及び独立役員として選任することとしております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。